

1  
基本認識

- (1) 下水道は、都市基盤施設として必要不可欠な財産です。  
(市街化区域については、少なくとも道路、公園及び下水道を定めるものとする。)  
[都市計画法13条、都市計画基準]

市街化区域  
既に市街地を形成している区域または概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことで、都市計画法で規定されている。

下水道の汚水及び雨水の管渠、ポンプ場、終末処理場、河川、水路は、都市の骨格を形成している基盤施設の一つです。

全市的な整備が完了すると、市街化区域を中心にほとんど全市に管渠が張り巡らされ、一つのネットワークが形成されます。

これらは、ポンプ場や終末処理場も含め、都市の社会資本としての貴重な財産ストックとなります。

- (2) 下水道は、都市の健全な発達、公衆衛生の向上、水質保全が目的です。  
(都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共水域の水質の保全に資する。)  
[下水道法1条、目的]

地球環境  
野生の生きものや人間が一体となって地球規模で共に生きていける豊かな環境

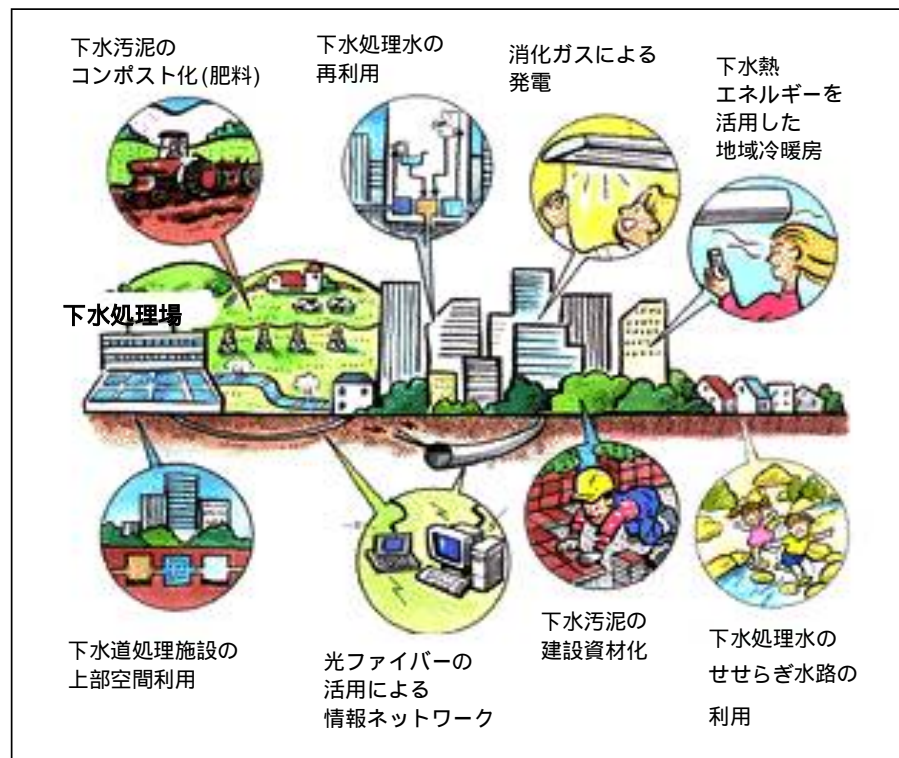
下水道整備の基本的目的は、家庭や工場から排出される汚水を排除し地球環境の改善・保全を行うこと、各地域内の排水を良好に行い、中小河川の氾濫や降雨による浸水を防ぐこと、清潔で快適な衛生環境を実現することにより生活環境の改善を行うことにあります。

さらに、水質保全を図ることにより自然環境の維持・各種用水の確保・レクリエーション活動の場としての水辺環境の保全を行うことなど、基本的資源としての水を大切にしています。

水辺環境  
水域の水量及び水質、空間、生態系に加え、景観、文化の要素を包含する概念

(3) 下水道は、自然にやさしい最先端技術の一つです。

水質汚濁の解決を図るための汚水処理の進歩、日々発生する汚泥の減容化や安定化、有限な下水資源を効率的に再活用するための技術開発など、下水道に集約される技術は、現代の地球環境問題解決のための重要でかつ効果的な最先端分野を担っています。



### 2 基本理念

(1) 市民一人一人の行動が都市基盤としての下水道を造る。

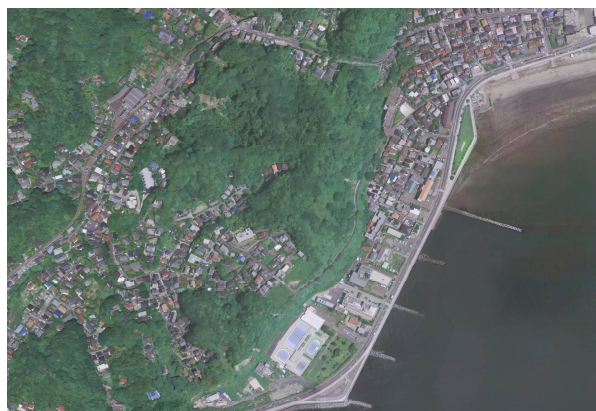
下水道が都市の基盤を支える重要な施設として、その機能を十分に発揮するためには、市民一人一人が、生活排水（汚水）の公共下水道への接続や、雨水の敷地内での浸透・貯留・利用の促進による排出抑制の認識をもつことが、地域の快適で安全な生活環境を創造する大前提です。

市民一人一人の行動が、下水道の将来のあり方や、都市づくりに積極的に活かされていくのが下水道であり、ここに下水道整備の根本的意義があります。

(2) 都市にやさしい資源環境システムの中核を担う。

下水道は、雨水の排除を図り洪水を防ぐと共に、自然界の水環境システムに重大な支障が起きないように、人間社会から排出される汚水を浄化し、川や海の汚染を防ぎ、持続可能な循環型社会の構築に貢献する役割を果たしています。

また、処理水の利用を図ることにより、貴重な水資源を有効に活用することや、汚水中の汚泥に処理を施すことにより資源として利用していくこと、雨水を資源の一つとして役立てていくことなど、広く下水道は循環型都市システムの中核を担うものであります。



(3) 21世紀の都市づくりのための新発想を提供する。

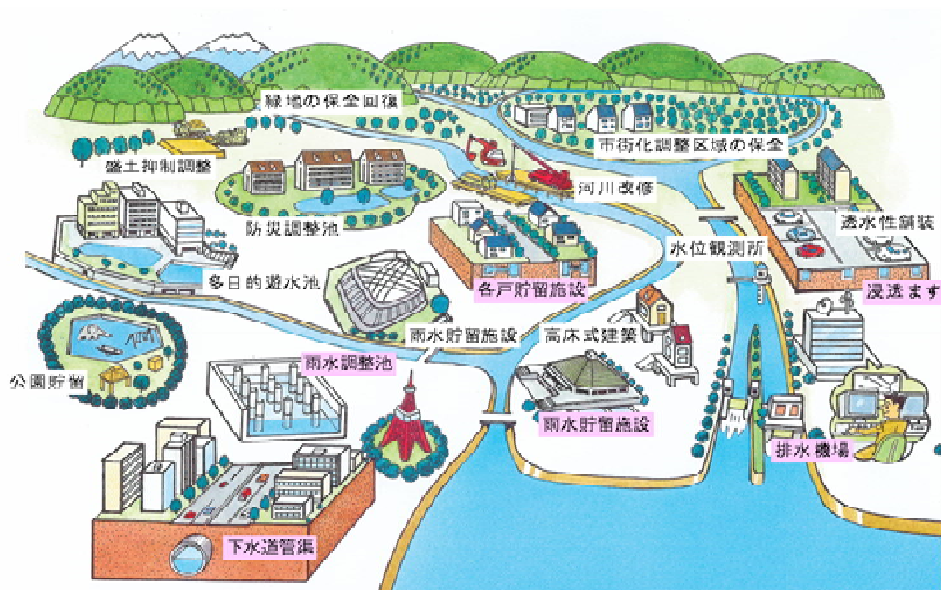
下水道は、重要な都市基盤施設の一つであり、いわば縁の下の力持ちとしてその整備を進めてきました。

これは、道路・鉄道・港湾・空港など、経済活動の活性化を中心命題とした都市基盤の整備によってもたらされた従来からのまちづくりに対して、一貫して環境保全を命題の中心として、健全な都市の発展をまさに下から支えてきたものであります。

現代社会の進展に伴い、社会的な価値観もますます多様化していきませんが、価値観の多様化が進めば進むほど、環境共生型都市実現を基本に捉えた下水道整備の考え方になってきます。

これからの下水道は、真に豊かな都市生活を支える都市基盤として、災害に強い安定した機能維持に努め、さらに新しい視点の提供や、革新的な発想を基として、積極的にまちづくりをリードしていくものであります。

環境共生型都市  
環境に対する負荷  
を少なく、地域の  
自然環境と調和の  
とれた都市



3  
テーマ

3つの基本認識と3つの基本理念を基に、このプランを市民・事業者・市が、力を合わせて推進していくためのテーマ（計画推進の標語・主題）を、次のように設定します。

# 人と自然に やさしい都市づくり

**環境共生型都市の実現をめざして**



4  
基本方針

(1) 公共下水道の整備

流域別下水道整備総合計画  
水質環境基準の類型指定のなされている水域について、下水道法に基づき策定される下水道整備に関する総合的な基本計画。  
個別の下水道計画の上位計画となるもので、都道府県が策定する。

- ▶ 雨水管渠については、10年に1回程度の大雨に対応した施設整備を推進します。
- ▶ 山崎水質浄化センターについては、流入水量の増加に応じた適正な増設を図るとともに、下流水域の境川等流域別下水道整備総合計画に整合した水質基準を達成するため、高度処理化を図ります。
- ▶ 市街化区域内における下水道の早期の完全整備を目指すと共に、市街化調整区域内の生活排水については費用対効果等を踏まえ、効率的な処理方法の検討を図ります。



鎌倉山の市街化調整区域

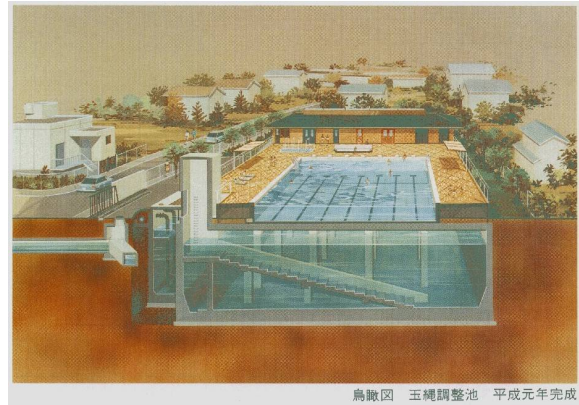
(2) 河川・水路の整備

準用河川  
一級河川・二級河川以外の河川で、市民生活と密接な関係にある河川を市が指定し、管理をおこなっている河川。

- ▶ 浸水地域を中心とした市の管理する準用河川・普通河川・水路については、河川護岸の整備と流下能力の向上を目指し、さらに事業の推進を図ります。
- ▶ 県の河川整備事業との連携を図りながら、順次計画的に整備を進めます。

(3) 浸水対策の推進

- 浸水被害への対策として、雨水浸透施設や貯留施設の設置など、保水・貯留機能を高める総合的な治水対策を推進し、河川・水路への流出量を抑制します。
- 大雨時等に汚水管路施設内へ浸入する不明水を防止するための方策等を策定し、その対応を積極的に推進していきます。



玉縄調整池

保水  
流域内において雨水が浸透または一時的に貯留する機能

不明水  
下水管渠内に、継ぎ手部、マンホールの蓋穴、ます等から浸入してくる地下水、雨水等

(4) 水洗化の普及

- 汚水管渠の整備に伴い、供用開始区域を拡大し公共下水道の普及率 100%を目指します。
- 汚水排水の公共下水道への接続（水洗化）を促進するため、市民P・Rはもとより、水洗便所改造等の助成制度を活用すると共に、指定工事店の指導等を積極的に実施します。  
また、工場・大規模店舗・病院・集合住宅等の接続を円滑に進めます。

水洗化  
このマスタープランにおいて「水洗化」とは、生活排水の公共下水道への接続をいう

普及率  
行政区域内の総人口に占める公共下水道に接続可能な区域内の人口の比率

(5) 資源の有効利用

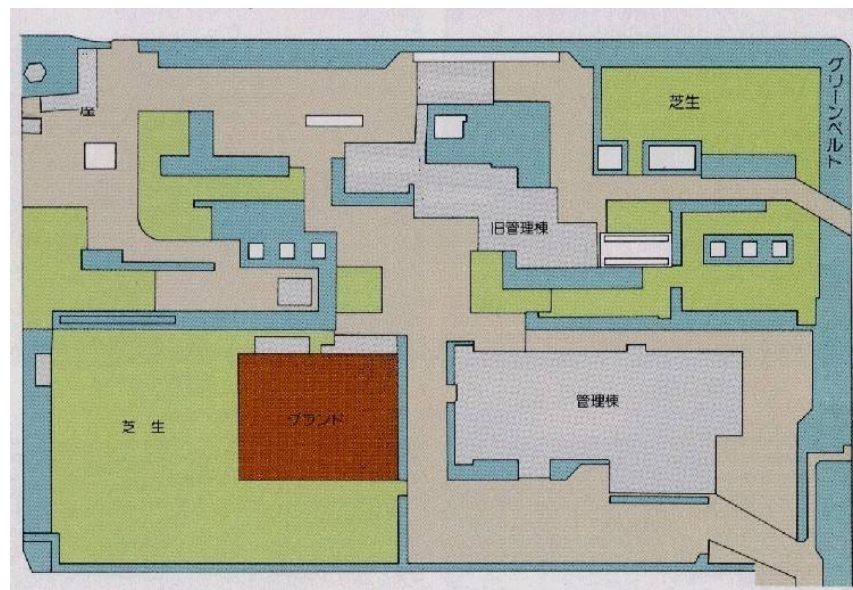
汚泥焼却灰  
汚泥焼却の際、可燃分が燃焼された後に残る灰のこと

- ▶ 処理水の利用範囲の拡大や、汚泥焼却灰の資源化、また、汚泥焼却により発生する熱や下水の持つ熱等、熱源としてのエネルギー利用、さらに雨水利用の検討など、公共下水道事業に関連した分野で貴重な資源として利用できるものについては、今後も新技術開発の進展を基に、事業化への効率性を追求していきます。
- ▶ 公共下水道への理解と円滑な事業推進を図っていくため、公共下水道が都市資源の環境・有効利用に果たす役割を広く市民にアピールしていきます。

(6) 施設の多目的利用

雨水貯留施設  
大雨が降った際に地下部等に雨水を貯めて、ポンプ施設で海や川に排水する施設

- ▶ 水質浄化センターや雨水貯留施設上部の複合利用を促進してきましたが、今後もさらに下水道施設（処理場・雨水貯留施設・管渠）を都市の貴重な空間として有効に活用し、うるおいと活力ある街づくりに役立てます。



七里ガ浜水質浄化センター 1F 平面図



(7) 水辺環境の整備

親水性  
一般的に、水になじみやすい性質のことで、人々が都市環境の中で手軽に水とふれ合い楽しめることを示す。

▶ 親水性のある河川整備の一環として、自然との触れ合いの場、潤いのある都市景観の創出に資するとともに、市民が身近に自然と親しむことのできるような、水辺環境の創出に努めます。

▶ 生態系への配慮、水辺環境の向上、自然との共生が図れるように、多自然型工法による河川整備に努めます。

多自然型工法  
もともと近自然工法とよばれ、自然に近いという意味で、最近では、強度と自然を兼ね備えた、石や木などを使って草などが自然に生えてこれるように工夫して作ること

(8) 適正な水質管理

除害施設  
有害な物質等を除去することが目的で、基準値以下に落とすうえで下水道に放流する施設

▶ 科学的データを蓄積・解析することによって、適正な水質管理を実施し水質の保全を図ります。

▶ 水洗化の普及促進により、一般家庭からの排水を処理するとともに、事業場排水の除害施設については、適正な指導により水質の保全を進めます。

高度処理  
下水処理において、通常の有機物除去を主とした二次処理で得られる処理水質以上の水質を得る目的で行う処理で、除去対象物質に対して様々な処理方式が存在する。

▶ 終末処理場においては、適正な水質管理によって放流先の環境保全及び生態系の保全を図り、さらに、山崎水質浄化センターでは境川等流域別下水道整備総合計画に合せ、放流水の高度処理を目指します。

(9) 施設の維持管理

◆ 下水道事業は、維持管理の時代を迎えており、将来的な施設の安定運転のために、施設の償却年数を考慮した効果的な維持管理を進めます。

◆ 各施設の経歴等を把握した関連台帳の整備を基に、予防・保全を考慮した計画的な維持管理につとめ、終末処理場施設を始めポンプ場・汚水管路・雨水施設（管路・河川・水路）の保守・点検・修繕等を推進していきます。

終末処理場・ポンプ施設については重要なライフラインとしての機能を保持しながら、下水道のサービスを停滞することなく老朽化した施設の改築・更新を行います。

鎌倉処理区の管渠については、新たな管渠の建設などを視野に入れ、改築・更新計画を策定し、再構築の計画的かつ積極的な推進を図ります。



老朽化した汚水管渠  
木の根が混入した例

ライフライン  
電気・ガス・水道等の公共公益設備等で、都市機能を維持し人が日常生活を送る上で必須の諸設備を言う

改築・更新  
老朽化等により、標準的な耐用年数に達した施設の再建設あるいは取替えをいう

- ▶ 雨水施設については、築造後相当の年数が経過している施設が多くあります。そのため、今後、雨水施設の保守・点検・劣化状況の把握、修繕方法等を計画的かつ積極的に推進します。
- ▶ 地震等の自然災害に対しては、研究・調査を重ね、事前の予防対策、応急対策、復旧対策の確立に努めると共に、大規模災害時に対する下水道施設の危機管理体制を充実させます。  
また、下水道施設の機能を確保するため、新設下水道施設は耐震基準に準拠した施設整備を行っていきます。既存の下水道施設については、改築・更新時に併せて耐震化を検討していきます。

### (10) 適正な事業運営

- ▶ 下水道施設の建設は短期的・集中的な投資を必要とするため、計画的かつ効果的な財政運営を図ります。

